

令和5年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山市営駐車場 ①総曲輪 ②桜町 ③富山駅北	
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
所在地	①富山市総曲輪2丁目8-3 ②富山市桜町2丁目1-1 ③富山市牛島町24-2	
指定管理者	名称	株式会社五福興産
	代表者	代表取締役 須田 寛人
	所在地	富山市丸の内1丁目3番10号
施設所管課	管財課	

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	特記事項（指定管理者記載欄）		特記事項（富山市記載欄）	評価
			(対計画比)	※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須		
開館日数	366日	366日	100.0%			B
利用台数（延べ）	380,397台	378,029台	99.4%			B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）	特記事項（指定管理者記載欄）		特記事項（富山市記載欄）	評価
			(対計画比)			
利用料金	-	-	-			
指定管理委託料	91,956	92,790	100.9%	指定管理委託料の実績には、報奨金を含む	指定管理委託料の実績額には、報奨金（834千円）を含む。	B
指定管理補助金	0	0	-			
収入計（A）	91,956	92,790	100.9%			
人件費	34,000	34,030	100.1%			
管理費	37,956	37,926	99.9%			
福利厚生費	130	163	125.4%	*福利厚生費について 従業員の補充が予定より増えたため制服代が増加		
通信費	500	461	92.2%			
保険費	500	457	91.4%			
修繕費	2,000	2,000	100.0%			
水道光熱費	16,650	16,592	99.7%	*租税公課について インボイス制度の開始に伴い、領収書発行による収入印紙代が増加		
備品消耗品費	700	571	81.6%			
租税公課	10	18	180.0%	*支払手数料及び管理諸費について R5年度から発生したキャッシュレス決済に関する費用項目について、 計画段階では固定費と変動費どちらも「支払手数料」としていたが、振り分けを変更したため		B
事務消耗品費	200	144	72.0%			
支払手数料	3,000	1,165	38.8%			
諸会費	130	130	100.0%	・固定費【システム基本料、LTE通信費、各種利用料】＝「管理諸費」 ・変動費【キャッシュレス決済手数料】＝「支払手数料」		
新聞図書費	130	125				
管理諸費	2,500	4,882				
管理保守費	11,000	10,839	98.5%			
雑費	506	379				
事業費	20,000	19,264	96.3%			
支出計（B）	91,956	91,220	99.2%			
うち本社経費計上分	20,000	19,264				
収支（A－B）	0	1,570	-			

該当施設のみ

項目	計画（千円）	実績（千円）	自主事業の内容、特記事項（指定管理者記載欄）		特記事項（富山市記載欄）	評価
			(対計画比)			
使用料	277,268	257,290	92.8%			B
自主事業収入	300	302	100.7%	自動販売機収益		B
自主事業支出			-			

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	責任者の配置	責任者を定めているか			O
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか			B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか			-
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			-
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			-
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか			O
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか			O
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めるとおり適正に行われているか	利用料金制を採用していない		-
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか			O
10		②管理業務と自主事業の決算は区分されているか			O
11		③自主事業は独立採算となっているか			O
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか	桜町駐車場にて、管理体制のさらなる向上のため、仕様書以上の人員配置を行っている		A
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			O
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか	有資格者条件なし		-
15		④経理や接遇等について、職員の業務改善を実施する体制が整っているか	管理者会議において適宜実施。		O
16		⑤利用者の安全確保について、職員が対応できる体制が整っているか			O
17		⑥天災等の非常時の対応について、職員間に周知が図られているか	緊急時対応マニュアルを各駐車場に配備し、緊急連絡先は事務所内に掲示している。		O

18	法令等の遵守	①関係法令・条例・規則等について、必要な時に確認できる体制となっているか			○	
19		②関係法令・条例・規則等が遵守されているか			○	
20		③関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか	関係法令等の改正動向等を専任担当者を定めて定期的にモニタリングしている。			○
21		④遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか	責任者会議で理解を図ったうえで、全職員に周知徹底を行っている。			○
22	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか	個人情報保護法に基づく内部規程を定め、取扱いを徹底し、個人情報の取得、利用目的等についても場内掲示している。			○
23		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか	個人情報は鍵のかかるキャビネット等に保管している。			○
24		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか				○
25	業務の改善	アンケートの実施等により、利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか	ご意見箱を設置し、業務改善や課題整理を実施している。			B
26	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか				○
27		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか				○
28		③指定管理者が独自で施設のホームページを作成している場合、その内容は利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）				B
29		④施設の清掃及び機器点検が適切に実施されるとともに、利用状況等が適切に管理されているか				○
30		⑤障害を持った方が利用する場合等に備えて、職員の受け入れ体制やサポート体制は整っているか				○

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。			B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	自動ドア、防火設備、防犯カメラ・モニター設備の点検について、専門業者へ再委託し、報告を受けている。		B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか	不具合及び不良箇所は、見積徴取し、市担当者と確認の上、必要に応じて修繕を行っている。		B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに、修繕が完了するまでの間は該当箇所をコーンやバリケード等で囲い、利用者の事故防止対策が取られているか	不具合及び不良箇所は、見積徴取し、市担当者と確認の上、修繕を行っている。また修繕完了までコーン、バリケードを設置するなど利用者の安全確保に努めている。		B
5		②過去に事故や故障が原因で補修・修繕を行った箇所について、その原因を分析し、再発防止策を講じているか			B
6	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか			O
7		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			O
8		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			O
9	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			O
10		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			O
11	その他	市が許可していない設備が設置されていないか			O